

令和2年度

戸田競艇企業団  
モーターボート競走事業会計予算書

議案第4号

令和2年度戸田競艇企業団モーターボート競走事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度戸田競艇企業団モーターボート競走事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間開催日数	99	日
(2) 1日平均舟券売上金額	336,820	千円
(3) 1日平均入場者数(有料入場者数)	3,400	人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第1款 競走事業収益		38,291,429	千円
第1項 営業収益		38,241,767	千円
第2項 営業外収益		49,661	千円
第3項 特別利益		1	千円

	支	出	
第1款 競走事業費用		36,882,081	千円
第1項 営業費用		36,469,618	千円
第2項 営業外費用		57,979	千円
第3項 特別損失		304,484	千円
第4項 予備費		50,000	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額905,867千円は、建設改良積立金で補填するものとする。)

	収	入	
第1款 資本的収入		0	千円

支 出

第1款 資本的支出	905,867 千円
第1項 建設改良費	905,867 千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 競走事業費用	3 特別損失	レインボーホール解体工事	千円 210,000	2年度	千円 84,000
				3年度	126,000

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
ファイリングシステム整備業務委託料	令和3年度から 令和5年度まで	4,000千円
レインボーホール解体工事監理委託料	令和2年度から 令和3年度まで	4,000千円

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、400,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりとする。

(1) 収益的支出における営業費用、営業外費用及び特別損失間の相互流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員人件費	277,204 千円
(2) 交際費	840 千円

令和2年2月17日提出

戸田競艇企業団企業長戸田市長 菅原文仁